株式会社 エスサーフ　一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と家庭生活を両立させ、働き甲斐をもって継続勤務できるよう働き方の見直しと雇用環境の整備に取組む。

1．計画期間　　令和６年４月１日～　令和９年３月31日までの　３年間

2．内容

目標１：令和９年３月までに有給休暇の取得日数を増やすとともに、連続して取得する有給休暇(連続休暇)を確保して、家庭生活の一層の充実を目指す。

＜対策＞

- 令和６年４月～　有給休暇の取得日数年間６日以上、うち２日連続して有給休暇を取得する目標として社内周知
- 令和７年４月～　有給休暇の取得日数年間７日以上、２日連続休暇の定着を確認
- 令和８年４月～　有給休暇の取得日数 10 日を目標とし、うち連続した休暇３日取得することを目標とする。

目標２：所定外労働を削減するため、定時退社の推進を進めるとともに、時差勤務の導入・１ヵ月変形労働時間制の拡大を目指す。

＜対策＞

- 令和６年４月～　実態調査と適正目標の設定
- 令和７年４月～　各部署の問題点検討と改善策実行。各部署で最適な勤務形態(時差勤務・１ヵ月変形労働時間制)の導入・拡大。
- 令和８年４月～　社内での定着を目指す